

kokonoe

<http://www.town.kokonoe.oita.jp/>

PUBLIC INFORMATION



広報
kokonoe
No.697
2014
6

市町村民税（均等割）が課税されていない方について

臨時福祉給付金の給付対象者となる非課税の方には、平成26年度の市町村民税非課税通知書を税務課より送付（6月末予定）します。

申請者の負担軽減、事務の効率化を図るため臨時福祉給付金申請書（請求書）は、世帯用の用紙を同封します。個人用の申請書用紙が必要な方は健康福祉課 福祉グループ窓口及び各地区公民館にてお渡しできます。

この非課税通知は今回の給付金制度に限り送付するもので、あくまでも非課税者であることのお知らせです。臨時福祉給付金の対象者の決定ではありません。

*課税者の扶養になっている方等は対象外となります。

また、世帯に一人でも未申告者（未成年者を除く）がいる場合は非課税通知書を送ることができません。

「子育て世帯臨時特例給付金」

平成26年4月からの消費税率の引上げに伴い、子育て世帯の家計への負担を減らすため、児童手当を受給している方に、「子育て世帯臨時特例給付金」を給付します。

この給付金を受け取るには、平成26年1月1日時点で住民票のある市区町村への申請が必要になります。

●給付対象者

次のどちらの要件も満たす方が対象です。

- ①平成26年1月分の児童手当・特例給付※を受給
- ②平成25年の所得が児童手当の所得制限限度額未満

※特例給付とは、児童手当の所得制限限度額以上の方について、児童1人当たり月額5,000円を給付しているものです。

●給付対象児童

給付対象者の平成26年1月分の児童手当・特例給付の対象となる児童

ただし、・「臨時福祉給付金」の対象となる児童
・生活保護の受給者となっている児童などは除きます。

●給付額

・対象児童1人につき10,000円

●申請方法

■申請先：九重町役場 教育振興課（2階）

※平成26年1月1日時点で九重町に住民票がある方が対象です。

■申請期間：平成26年7月1日（火）～10月1日（水）

■提出書類：申請書一式

※給付対象者には申請書を個別に郵送しますので、申請期間内に提出してください。

※詳細については下記までお問い合わせください。

●お問い合わせ先 教育振興課 教育振興・こどもグループ ☎ 76-3828

臨時福祉給付金のご案内

※平成26年度分の市町村民税（均等割）が課税されない方は臨時福祉給付金の給付対象者となります。（*生活保護制度の被保護者等は対象外です）

1 臨時福祉給付金とは？

平成26年4月から消費税率が8%へ引き上げられたため、所得の低い方々への負担の影響に鑑み、暫定的・臨時的な措置として、臨時福祉給付金を支給します。

2 給付対象者

平成26年度分 **市町村民税（均等割）が課税されない方** が対象です。

ただし、**課税者の扶養になっている場合**

生活保護制度の被保護者となっている場合 などは対象外です。

3 給付額

●給付対象者1人につき **1万円**

●給付対象者の中で下記に該当する方は **5千円を加算**

- ・老齢基礎年金、障害基礎年金、遺族基礎年金等の受給者など
- ・児童扶養手当、特別障害者手当等の受給者など

4 申請手続

・基準日（平成26年1月1日）に九重町に住民登録がされている方。

・申請期間は平成26年7月1日から平成26年12月26日までです。

***期限を過ぎての申請は受け付けられません。**

・九重町役場 健康福祉課で申請手続きをしてください。

市町村民税（均等割）の課税状況に関するお問い合わせには、お答えできません。

臨時福祉給付金 お問い合わせ先
健康福祉課 福祉グループ

☎ 76-3821

生涯を通じた性と生 (リプロダクティブヘルス)	<ul style="list-style-type: none"> 子どもの性を育みましょう 性感染症を予防しましょう 安心して妊娠期を過ごしましょう 生涯を通じた性について学びましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦とその夫(家族)を対象に、プレ・パパママ教室の開催(8月・2月開催) ◆ここのえ緑陽中学校3年生を対象に、乳幼児と中学生のふれあい体験事業の開催(主催:社会福祉協議会、町育成連絡協議会、母子保健推進員、保健センター)
未成年者・妊婦の喫煙ゼロ	<ul style="list-style-type: none"> タバコの煙(におい)を公共施設、職場、家庭からなくしましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ◆基本健診・特定健診受診者に禁煙を呼びかけるチラシの配布(6月、9月の健診会場にて配布)
健やかな食生活を実践 (食の自立)	<ul style="list-style-type: none"> 妊産婦や乳幼児に関する栄養について学びましょう 学校教育活動全体を通じた食育を推進しましょう 自分で料理をつくる体験活動を増やしましょう 正しく選んで体にやさしい食生活にしましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ◆健診結果説明会及びふるさと祭りにおいて、食生活改善推進協議会が減塩醤油について普及啓発を実施(健診結果説明会6月・10月実施・ふるさと祭り10月19～20日) ◆小学生高学年の児童を対象に、文化センター(各地区公民館)・食生活改善推進協議会が子ども料理教室を開催 ◆各地区公民館と食生活改善推進協議会が、男性を対象に男の料理教室を開催

■今年も健康づくりを応援します！ 健康づくり推進会議■

町民と行政の協働による健康なまちづくりを推進するために、また地域社会および職場の健康づくり運動を継続的に進めていくために、平成25年11月7日に「健康づくり推進会議」が保健センターにて開催されました。この会議では17団体の委員と西部保健所、行政で構成され、健康づくり・食育推進の取組状況や達成の度合い、推進方法についての課題等を共有することができました。今後それぞれの立場で、それぞれの特性を活かしながら連携・協働し、地域課題の解決が図れる体制づくりに取り組んでいきます。



「第2次健康ここのえ21計画」の推進について

「第2次健康ここのえ21計画」は、平成24年度で終了した「健康ここのえ21計画」の後を受け、町民一人ひとりが健康寿命を延ばし、生涯にわたり健やかで豊かに生活していくための、新たな健康増進計画として平成25年3月に策定されました。平成25年度の進捗状況について報告します。

基本目標	実践目標	平成25年度進捗状況
がんによる早世予防 (がん対策)	<ul style="list-style-type: none"> がんを予防しましょう がんを早期発見しましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ◆子宮頸がん・乳がん・大腸がん検診の対象者に無料クーポン券の配布(5月) ◆がん予防講演会の開催(11月23日) ◆がん検診受診率の推移
「はかる」「健診」から始める健康づくり (糖尿病・脳血管疾患の予防)	<ul style="list-style-type: none"> 家庭で「はかる」ことから始めましょう 定期健診を受けて健康管理につなげましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ◆健康チェックの日の開催(毎月第1水曜日) ◆糖尿病予防教室(公開講座)の開催(運動編11月20日、知識編12月18日)
健口で目指せ8020 (歯の健康)	<ul style="list-style-type: none"> 断乳を1歳6か月までに完了しましょう 歯科保健指導、フッ化物塗布等を受けるように努めましょう 砂糖の摂取を控えましょう 歯科健診を受けましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦赤ちゃんサロンでの手作りおやつとレシピの配布(毎月第1金曜日) ◆フッ化物塗布事業について、ケーブルテレビでの普及啓発(8月) ◆1歳6か月までの断乳の完了率の推移(H23: 80.9%、H24: 82%、H25: 77.6%) ◆3歳児健診でのむし歯保有率の推移
子どもの健康な心と体 (次世代育成)	<ul style="list-style-type: none"> しっかり眠り、毎朝食べましょう 体をつかって元気に遊びましょう 子どもと向き合う時間を作りましょう 	<ul style="list-style-type: none"> ◆妊婦赤ちゃんサロンの開催(毎月第1金曜日) H25年6月～飯田地区で新規開催(毎月末の水曜日) ◆子どもの発達と予防接種に関する講演会の開催(10月23日)

ご存知ですか？

子ども医療費助成制度

制度の対象者と申請方法

対象者・対象となる医療費

健康保険に加入しており、住民票が九重町内にある0歳～中学3年生までのお子さん。

※生活保護家庭、重度心身障がい者、ひとり親家庭、第三者行為などは対象外となります。

健康保険を使用して支払ったもの

※私費・ベッド代・食事代などは対象外となります。

※医療費が高額な場合、高額療養費などの対象となることがあります。ご加入の保険からそれらの給付を受けた後、申請できます。

申請方法

九重町役場住民課窓口で申請します。以下のものをご持参ください。

- ・領収書（保険点数、領収印のあるもの）
- ・通帳（保護者の個人名義のもの）
- ・印鑑（みとめ印でかまいません）
- ・お子さんの健康保険証

申請用紙

・九重町役場住民課窓口で受け取れます

・役場ホームページからも入手可能です

申請期限

医療機関にかかった月から1年です。（例）平成25年7月分の期限→平成26年7月末

申請の締切日・助成金の支払日

・就学前 10日締、同月25日払

・小・中学生 月末締、翌月14日払 ※月によっては支払日が変更される場合があります。

子ども医療費助成制度の詳細

就学前 (0～6歳)	入院・通院・薬局	県内	「子ども医療受給資格者証」または「乳幼児医療受給資格者証」を医療機関窓口で提示すると、自己負担額が無料のあついくなります。（出生時もしくは九重町への転入時に交付されています）
		県外	医療機関窓口でいったん支払い、住民課窓口で払い戻しの申請をします。自己負担額全額が払い戻されます。（「子ども医療受給資格者証」を持っていても、県外では適用されないため）
小学生・中学生	入院	県内	「子ども医療受給資格者証」を医療機関窓口で提示すると自己負担額が無料のあついくなります。 「子ども医療受給資格者証」を申請しない場合は、医療機関窓口でいったん支払い、住民課窓口で払い戻しの申請をします。自己負担額全額が払い戻されます。
		県外	医療機関窓口でいったん支払い、住民課窓口で払い戻しの申請をします。自己負担額全額が払い戻されます。
	通院・薬局	県内・県外	医療機関窓口でいったん支払い、住民課窓口で払い戻しの申請をします。薬局分と通院分は一部自己負担額が違います。 薬局分については、全額払い戻されます。 通院分の一部自己負担額は、1回の診療につき500円です。通院分の一部自己負担額を超えたものについて払い戻されます。ひと月に同じ医療機関で5回以上かかった場合、その医療機関において5回目以降の自己負担額は、全額が払い戻されます。

※子ども医療受給資格者証の申請 場所：住民課窓口 必要な物：印鑑・お子さんの保険証

くわしくは、国保担当窓口へ ◆ 住民課 国保・年金グループ ◆ ☎ 76-3802

国保からのお知らせ

国民健康保険税率の改正について

国民健康保険制度は、病気やケガをしたときに安心して医療が受けられるように、加入者が保険税を出し合い、お互いに助け合う制度です。

これまで、できる限り加入者の負担を抑えるため、九重町の保険税は、平成21年度以来税率の改正を行わず、5年間税率を据え置いてきました。しかし、高齢化や医療技術の高度化等により医療費が増加し続けています。一方で、経済の低迷などで国保税収が落ち込み、財政運営が非常に厳しくなっています。

このような状況から、平成26年度より税率改正（下表参照）を実施することになりました。

加入者の皆様には、さらなるご負担をおかけすることになりますが、国保を取り巻く厳しい状況についてご理解いただき、加入者の皆様が安心して医療を受けられるよう国保財政の円滑な運営にご協力をお願いいたします。

平成26年度改正の保険税率

区分	改正前	改正後	改正内容
医療給付費分	所得割	7.8%	9.5% 1.7%引き上げ
	被保険者均等割	23,500円	25,000円 1,500円（月125円）引き上げ
	世帯別平等割	21,500円	23,000円 1,500円（月125円）引き上げ
	賦課限度額	510,000円	510,000円 据え置き
後期高齢者支援分	所得割	2.7%	2.7%
	被保険者均等割	7,500円	7,500円 据え置き
	世帯別平等割	6,800円	6,800円
	賦課限度額	140,000円	160,000円 20,000円引き上げ
介護納付金分	所得割	2.2%	2.2%
	被保険者均等割	9,000円	9,000円 据え置き
	世帯別平等割	5,800円	5,800円
	賦課限度額	120,000円	140,000円 20,000円引き上げ

医療給付分・・・医療費などの支払いに充てる税額

後期高齢者支援分・・・後期高齢者医療制度に充てる税額

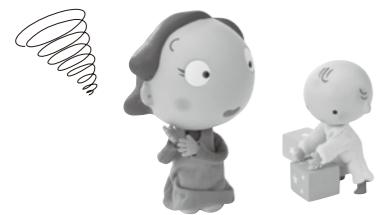
介護納付金分・・・介護保険事業に充てる税額（介護保険第2号被保険者の40～64歳の方に課税）

所得割・・・前年中の所得に応じて算定【所得額（基礎控除33万円差引後）×税率】

被保険者均等割・・・加入者1人当たりの税額

世帯別平等割・・・1世帯の税額

賦課限度額・・・所得割額、均等割額、平等割額の合計が限度額以上になった場合、限度額が賦課されます



あなたは「このえ健康ダイヤル」をご存じですか?

健康に対する不安・心配は誰にでもあるものです。特に夜間や休日の体調が悪い時等は不安であり、どのように対処したらよいか悩むものです。

そんな不安を軽減するために平成25年5月末から「このえ健康ダイヤル」(フリーダイヤル、年中無休、24時間対応)を開設いたしました。

内容は、①健康・医療・介護相談、②育児相談、③医療機関情報等、24時間、年中無休で、医師や看護師、保健師などの専門スタッフが丁寧にアドバイスを行なうものです。

平成25年度の利用状況は次のとおりです。

- 利用件数・・・
307件(男:144件、女:163件)
- 利用時間帯・・・夜中が多い
(1番多いのは22時~23時)

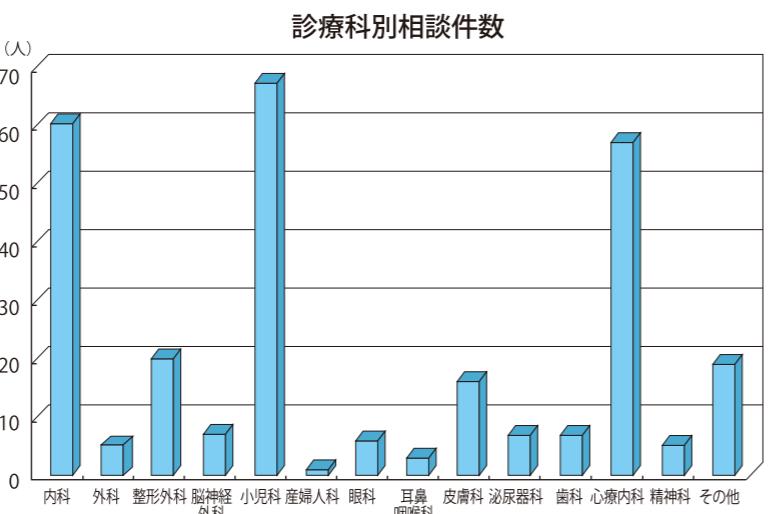
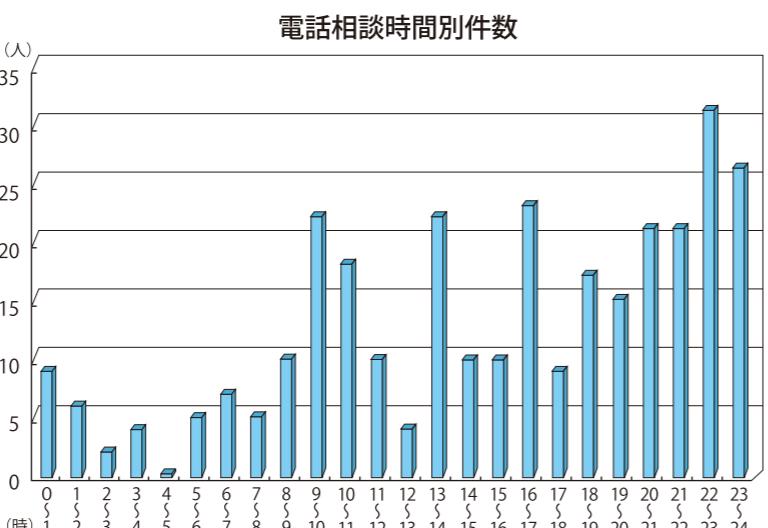
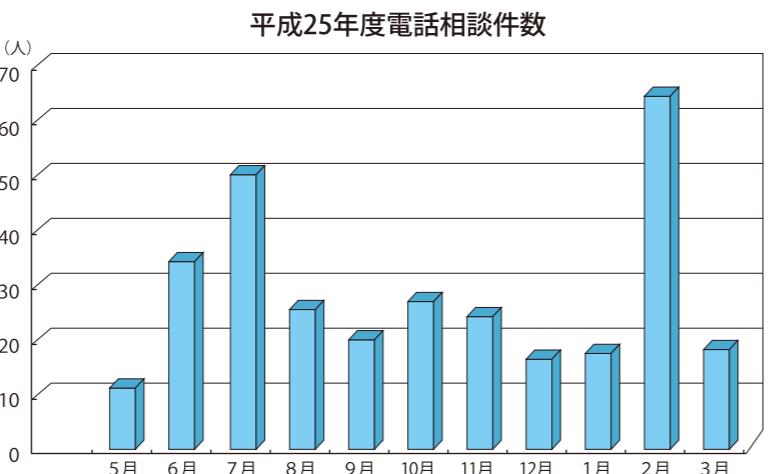
- 相談診療科別状況・・・
小児科、内科、心療内科の順に多い

※この事業は24時間・年中無休で対応できる専門業者に委託しております。委託業者から担当課へ利用件数等の統計的な報告はありますが、個人的な相談内容の報告は受けません。個人情報は守られていますので安心してご利用ください。

【お問い合わせ】
保健福祉センター
☎ 76-3838

※冷蔵庫等に貼れるシール等を平成25年5月に配布しましたが、保健福祉センターに予備があります。必要な方はお問い合わせください。

このえ健康ダイヤル(24時間年中無休)
フリーダイヤル(無料) 0120-511-658



国民年金は、老後の生活や障害など、もしもの時の大きな支えとなります。
保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなります。
保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の使用期限をご確認ください。

保険料の納付期限は翌月の末日です。また2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の使用期限をご確認ください。

一部免除された方は、残りの納付部分を納めないと、未納の扱いになります。
納付書を紛失された場合は、再発行することができま

すので年金事務所までご連絡ください。
「国民年金保険料の納付は、便利でお得な「口座振替」で!!

国民年金は、老後の生活や障害など、もしもの時の大きな支えとなります。
保険料の納め忘れが続くと、将来の年金を受け取ることができなくなります。
保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の使用期限をご確認ください。

保険料の納付期限は翌月の末日です。また2年を過ぎた保険料は時効により納めることができなくなりますので、納付書の使用期限をご確認ください。

一部免除された方は、残りの納付部分を納めないと、未納の扱いになります。
納付書を紛失された場合は、再発行することができま

すので年金事務所までご連絡ください。
「国民年金保険料の納付は、便利でお得な「口座振替」で!!

国民年金保険料の納め忘れはありますか?

年金事務所職員を名乗る詐欺にご注意ください!

国民年金保険料の収納業務について

付される納付書の封筒への記載や、日本年金機構のホームページ(<http://www.nenkin.go.jp>)で確認することができます。

日本年金機構では、国民年金保険料が納め忘れとなつている方に対する「電話や文書、戸別訪問による納付督促や保険料の収納業務」について、民間委託を行っています。

平成25年度分の大分県内の収納業務については、キャリアリンク株式会社が行います。

お問い合わせ

0120-925-997
(受信・発信)
(携帯電話用)

受託事業者には、個人情報保護の管理を徹底しています。事業者による電話や訪問は、平日の日中のほかに、土日祝日の8時~21時の時間帯でも実施しています。また、ご本人かどうかを確認するため、基礎年金番号や氏名、生年月日、住所をお伺いしています。

各種年金のご相談について、詳しくはお近くの年金事務所(日田年金事務所 ☎ 0973-22-6174)または役場住民課国保・年金グループ(☎76-3802)までお問い合わせください。

年金免除の詳しい内容については、「広報このえ4月号」をご覧ください。

平成26年度の国民年金保険料免除申請の受付が始まります

6月は環境月間です～CO₂排出量を見える化しよう～



わが家のCO₂排出量をチェックしよう！

まずは、みなさんのご家庭でどれくらいCO₂が排出しているのか確認してみましょう。電気やガス等の検針票や領収表には消費量が記載されています。下記の表を活用して、ひと月ごとのCO₂排出量をチェックしてみましょう。

()月

電 气	$\text{kWh} \times 0.559$	= _____
L P ガス	$\text{m}^3 \times 6.5$	= _____
水 道	$\text{m}^3 \times 0.36$	= _____
灯 油	$\ell \times 2.5$	= _____
ガソリン	$\ell \times 2.3$	= _____
CO ₂ 排出量の合計(二酸化炭素換算)		Kg-CO ₂

環境省「電気事業者排出係数」より



エコで節約～下の表の取組みで年間約3万円節約！

	ポイント	節約(年間)	CO ₂ 削減量
空 調	夏の冷房は28℃、冬の暖房は20℃(使用時間：9時間)	83.32kWhの電気、1,840円	29.2kg
給 湯	食器を洗うときは低温に設定(40℃→38℃)	8.8 m ³ のガス、1,210円	20kg
	シャワーを出したままにしない(45℃のお湯を1分間短縮)	12.78 m ³ のガス、1,760円 4.38 m ³ の水、1,000円	29.1kg
台 所	冷蔵庫を開ける時間を短く(20秒→10秒)	6.1kWhの電気、960円	15.3kg
	野菜の下ごしらえを電子レンジで(根菜の場合)	1,310円-480円⇒830円 【ガスコンロ】 9.48 m ³ のガス、1,310円 【電子レンジ】 22.01kWhの電気、480円	13.9kg
	長時間使用しないときは電気ポットのプラグを抜く	107.45kWhの電気、2,360円	37.6kg
照 明	電球型蛍光ランプに取り替える	84 kWhの電気、1,850円	29.4kg
自動車	ふんわりアクセ『eスタート』 ※発進後5秒間で20km/h程度に加速	ガソリン 83.57 ℥、11,370円	194kg
	加速の少ない運転	ガソリン 29.29 ℥、3,980円	68kg

一般財団法人工エネルギーセンター「家庭の省エネ大辞典」より



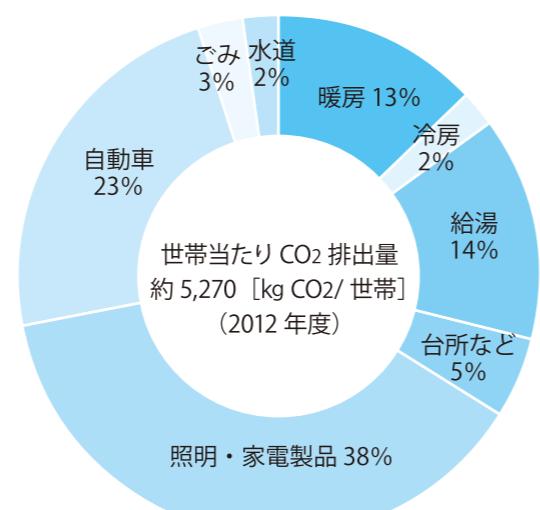
ちょっとの心がけで～待機電力を減らそう

リモコンを押せば電源が入るのは、常に電気が流れているからです。プラグをコンセントにさしているだけで消費される電力を待機電力といい、家庭で消費される電力の約7%も占めています。

長時間使用しない機器は、こまめにプラグを抜く、主電源を切るなどして待機電力を減らしましょう。
※主電源を切らないよう取扱説明書に記載されている機器もあります。詳しくはお使いの機器の取扱説明書をご確認ください。

[担当課] 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150

家庭からのCO₂排出量(用途別)



(国立環境研究所温室効果ガス
インベントリオフィスデータをもとに作成)



第19回 全国小さくても輝く自治体フォーラム in 九重町

5月24日(土)～25日(日)

全国の小規模自治体の代表者が集まり、九重文化センターで、全国小さくとも輝く自治体フォーラムが開催されました。このフォーラムは、小規模自治体の魅力を高め、交流を深めて小規模自治体の存在意義を全国民にアピールしていくことが目的で、今回は約60町村と関係団体から約200人が参加しました。

24日は、歓迎行事、記念講演、分

科会が行われ、歓迎行事では九重あ

ばれ獅子と九重樽太鼓の共演や玖珠

神楽もあり、会場内の参加者を魅了

させていました。分科会では「自然

保護」「再生可能エネルギー」「農

林・畜産業振興」のグループに別れ

て議論をしました。

「自然保護」では、九重ふるさと



自然学校の川野智美さんの事例報告があり、学校の理念である「人と自然、自然環境と地域社会の共生・共栄を自然から学ぶ」ということで、人と里の生きものたちが共生できる里づくりや地域の団体等の協力、トキとの共存・共栄ができる環境づくり、学校の活動などを報告しました。



鶴頭栄治さん 工藤和典さん 川野智美さん



九重町役場商工観光・自然環境課の工藤和典さんの事例報告があり、「豊富な資源を有するまち」として九重町の地熱発電施設など地域でエネルギーを確保・活用し、自然を守り、美しいまちづくりに向けて活動報告をしました。



「農林・畜産業振興」では、鶴頭牧場の鶴頭栄治さんの事例報告があり、農畜産物や食品加工、飲食店経営など、6次産業化について紹介しました。

シンポジウム(集團討論)が行われました。シンポジスト(発表者)には、宮崎県西米良村の黒木定蔵町長、西脇亞也教授の発表がありました。その中で坂本町長は、九重町の坂本和昭町長、宮崎大学の佐賀県基山町の小森純一町長、九重町の地熱発電と九重“夢”大吊橋の紹介をしました。2つの日本一の紹介をしていました。吊橋ではこれまで約837万人が訪れ、入場料収入は約39億5千万円(25年度)あり、中学生以下の医療費助成などの定住促進事業にては、国内で16年振りに建設され吊橋ではこれまで約837万人が訪れて生かしていること。地熱発電としては、西脇亞也教授の発表がありまし

6月のハート降る♥こここのえ

6月のハート降る♥こここのえ
伝えたい「ちょっといい話」「心あたたまる話」をぜひお寄せください。
ハート降るこここのえ担当 阿部 征則
郵便の場合次回のところへ。〒879-4895 九重町役場企画調整課 (☎ 76-3807)

幸せになろうね



No.218



なるほど“ザ”人権講座をご存じですか？
ある学校での部落問題学習時間、顔をあげられない
子どもがいました。欠席する子どもも…。そんな
子どもたちのことを心配した地区の若い親たちの勉強
会が始まりました。

「堂々と胸を張って、差別に立ち向かっていく子
どもに育てたい。」という願いが、子どもたちに『地
区を語る』決意へと変わりました。

このことは自分達だけの問題でなく、学校や地域全
体の問題として、保護者にも『部落問題』を正しく理
解してもらうために行政に働きかけました。こうして
始まったのが、「なるほど“ザ”人権講座」です。

今年23年目を迎えるこの講座には、こども園、
小・中学校の保護者が集い、部落問題を中心に様々な
人権問題を取り上げ、学習を重ねます。

江口いとさんの詩に、「招かれなかったお誕生会」
があります。被差別部落に住む孫の○○ちゃんについて
歌ったものです。

仲良しのA子ちゃんの誕生会を楽しみにしていた○○

ちゃん。でも誕生会によばれることはありませんでした。A子ちゃんに理由を聞くと、
(詩の一部抜粋)

A子ちゃんとても悲しい顔して
私は誰よりも○○ちゃんを
呼びたく呼びたく思ったの
けれども私の母さんは
呼んではならぬと言ったの
それで呼べずにごめんねと
謝る友のその顔を
見つめた孫の心には
どんな思いがあったでしょう

子ども達の心は純粋です。その心を大人(親)が汚
してはいけません。

大切な子どものために、そして家族やみんなの明る
い未来のために…

なるほど“ザ”人権講座を今年も始めます。

社会教育課 佐藤 晶子



参加者募集！

トキの里クラブ サマーキャンプ in 鹿児島

油断していると、あっという間に終わってしまう夏休み。
たくさんの思い出をつくるため、今年の夏は「よく学び」「よく遊び」「たくさん会える」このキャンプにお子さんを送り出してみませんか？

クロツラヘラサギ越冬地である鹿児島の国立公園（錦江湾）で、海の生きもの観察や環境保全活動を体験します。

太陽の照りつける暑い夏、雄大な桜島を見ながら、広大な海を満喫！

※クロツラヘラサギ：黒いしゃもじのようなくちばしが特徴。世界に2000羽ほどで、絶滅が心配されている。

日 程 8月21日(木)～23日(土) 2泊3日

※1月17日～18日には、ウィンターキャンプとして実際にクロツラヘラサギを観察しに行きます。

場 所 鹿児島県姶良市 くすの木自然館他

※九重町から貸切バスで行きます。

鹿児島での活動内容(予定)

- ・海や川、干潟での生きものの観察
(海や川に入って泳ぎます！イルカに出逢えるかも！)
- ・国立公園内での環境保全活動
(豊かな自然を守るために自分たちに何ができるか考えます！)
- ・鹿児島の人々との交流、農業体験
(山での人の暮らしと海のつながりについて知ろう！)

参 加 費 5,000円(交通費、宿泊費、全ての食事、活動費を含む)と
500円(トキの里クラブ年会費)

※7/30以降のキャンセルの場合は、全額負担となります。

※サマーキャンプに参加する人は、トキの里クラブに登録させていただきます。

トキの里クラブの活動のご案内をお届けしますので、興味のある
活動にご参加ください。



6月28日(土)	田んぼの生きものしらべ夏
7月19日(土)	川の生きものしらべ
8月 9日(土)	草原と雑木林の生きものしらべ
9月27日(土)	トキもすめる田んぼづくり・稲刈り
10月11日(土)	田んぼの生きものしらべ秋
11月 8日(土)	野鳥の生活を知ろう・巣箱づくりにもチャレンジ

対象 小学3年生～6年生(九重町内)

定員 20名程度

応募締切 7月4日(金)

お問い合わせ 九重ふるさと自然学校(担当:池田)

☎ 0973-73-0001 Fax: 0973-79-3434

e-mail: kujyu-sizengakkou@7midori.org

「九重、わがまち自慢」を募集します

こんなところに
こんなものが
こんなものがある
このここの
ええののこつている
ええまち・九重



九重町内に、こんな素晴らしい場所がある、こんなすごい人がいる、こんなこだわりをもったお店や会社があるなど、九重町の底力を広くPRするとともに、九重町民のみなさんに九重町により愛着と誇りをもつていただくため、「九重、わがまち自慢」を募集します。

町内にある自慢の風景、自慢の人物、自慢の伝統、自慢のイベント、自慢の食べ物、お店、団体、会社など何でも結構です。

応募いただいた情報については、必要に応じて応募者の取材などを行い、選定していきます。選定された「九重、わがまち自慢」は、多くの媒体を使って広くPRし、九重町における各種の事業やイベントなどの企画にも取り入れ、今後の元気な九重町まちづくりに資するよう活用させていただきます。たくさんのご応募をお待ちしております。

応募要項

◆応募資格：九重町内の「地域で大切にし、誇りにするもの」であれば、町内、町外を問わずどなたでも、応募できます。

◆応募規定：

- あなたの思う・誇りにする九重町内の「九重、わがまち自慢」を応募してください。
- 自慢のものは、風景、人物、伝統、イベント、食べ物、団体、会社、お店等なんでも結構です。
 - 風景（自然・町並みなど）自慢したい景観、素晴らしい景色の見える場所
 - まつり・イベント、伝統（施設、行事など）自慢
 - 地域の食材を使うなどこだわりをもったお店、おいしいメニュー・名物自慢
 - 文化財・お宝、文化・芸術活動自慢
 - 観光名所、ホットスポット
 - 地場産業・地域産品、匠の技、テクノロジー自慢
 - 元気な人物・団体・活動グループ自慢
 - 大きさ自慢、未来の自慢、その他なんでも自慢
- できるだけ写真またはイラストなどイメージがわかる資料の添付をお願いします。

◆応募方法：広報「このえ」に折込みの返信用封筒をご利用ください。

◆応募締切：平成26年10月31日（金）まで

◆その他留意点：応募いただいた情報については、関連する情報を組み合わせて、今回の趣旨に沿って広く広報に活用させていただきます。なお、応募資料は返却いたしません。また、個人情報につきましては、目的以外の使用はしません。

◆お問い合わせ：企画調整課 自律のまちづくりグループ ☎ 76-3807

■送り方 必要事項を記入の上、①切り取り部分（周辺の色のついた部分）を切り取り、②線に沿って折り曲げた後、③のりづけ。④切手を貼らず、そのまま投函してください。



図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み

九重町図書館 ☎ 76-3888

もっと親子で
読みたい
読ませたい！

今月のオススメ。家読（うちどく）の1冊！
「きいちやん」山元加津子／著

- 自分で読むなら・・・小学校中学年～
- あらすじ

幼いころの病気が原因で手足が不自由なきいちやんは、家族と離れて養護学校に通う高校生。いつも淋しそうなきいちやんが、ある日、嬉しそうな顔で職員室にやってきた。「お姉さんが結婚するの。わたし、結婚式に出るのよ」ところが、きいちやんが出席することをあ母さんは拒む。毎週、どんなに忙しくても遠くから必ず会いに来るほど、きいちやんを大切にしているあ母さんなのに・・・。傷つきながらも、姉のために浴衣を縫うきいちやんに起きた奇跡とは？

■ポイント

養護学校の教師・山元加津子先生による実話の絵本。31ページと非常に薄いですが、シンプルで優しいお話。そこから伝わってくるのは、条件つきではなく、ありのままのその人を受け入れるということの大切さ。「子どもに読み聞かせをし

図書館をもっと身近に、暮らしのなかに

気がつけば、このコーナーが始まって、まる12年！『図書館だよりーほんの森ー』として、情報提供の場をいただき感謝申し上げます！定期的な利用案内やイベントをお伝えしていくことはもちろん・・・ですが、毎月お祭り開催中！というわけでもないので、読書の効用、時の話題、クイズ、名作の掘りあこし・・・と本にまつわるネタを探し、喰りつつ毎回なんとか原稿をつなげてきたような（笑）。今は3人の司書が月ごとに交代でお届けしています。おかげさまで、下段の「新刊・新着図書案内」はチェックしてくださる方が多くなり「あん、広報に載っちゃったやつは、どこにあるんかい？」とよくお声をかけられるようになりました。ご愛読ありがとうございます！今後ともよろしくお願ひいたします！

のりつけ部分

ていて泣いてしまった」と評判の1冊です。このお話は、同著者の『1/4の奇跡（DVD付き）』にも収録されています。こちらは、世界一わかりやすい泣ける生命科学の本です。

■『1/4の奇跡（DVD付き）』についてもうひと押し！

マラリアとの長い闘いの歴史を持つアフリカには、ある一定の割合で、マラリアにかかりにくい「強者の遺伝子」を持つ人がいる。しかし、「強者の遺伝子」を持つ人が生まれるとき、高い確率で、その兄弟に重い障害を持つ人も現れてしまう。その確率は、4分の1。4人の子どもが生まれた場合、必ず1人は重度の障害を持つという事実。つまり、人間がマラリアとの生存競争に勝つためには、マラリアにかかりにくい「強者の遺伝子」だけでなく、重い障害を引き受ける「弱者の遺伝子」も必要だった。生きる価値がある命とは何か。生物の多様化とは何か。「強者が生き残り、弱者は淘汰される」そんな定説をくつがえす、意外な実験結果。病気や障害が、私たちにとって必要なということを、各界の第一人者がわかりやすく解説。養護学校教諭と障害児との感動実話も満載。なぜ障害のある子が生まれるのかが宇宙的な視点で見えてくる本です。

お知らせ

- 「おはなし会」毎月第2土曜日 10:30~11:00
6月の担当グループは「チームそらまめくん」のみなさん（6月14日予定）。
7月は「スター」のみなさん（7月12日予定）です。
小さいおさんも楽しめるように、ボランティアのみなさんが工夫を凝らして読んでくれます。
なつかしいわらべうたや手遊びもありますよ！



5月のおはなし会の様子です→

今月から、おはなし会のあとに「あえかきあそび」をはじめます。あそびに来てくださいね！

新刊・新着図書案内 ~知っ得情報！当館は月平均で約150冊、1週間に約37冊の新着本が入るんです！~

●児童書・コミック

第60回青少年読書感想文・課題図書（小低～高校まで）
晴れた日は図書館へいこう
楽しく遊ぶ学ぶ よのなかの図鑑
ぐりとぐら てんじつきさわるえほん
アナと雪の女王（角川アニメ絵本）

迷わない。

しない生活
乱読のセレンディピティ

1分間の心理革命

頭がいい子の図鑑の読み方・使い方

中学レベルの英単語でネイティブとペラペラ話せる本

櫻井よしこ

小池龍之介
外山滋比古

Dai Go

親野智可等

●一般書

後見の月（鎌倉河岸シリーズ24）
遊郭狂奔（妾屋昼兵衛シリーズ6）

紅けむり

紫匂う

虚ろな十字架

刑事の約束

銀行総務特命（新装版）

猿の檻

太陽の棘

ケモノの城

フェイバリット・ワン

スープの国のお姫様

女のいない男たち

許す力（大人の流儀4）

その他多数

佐伯泰英

上田秀人

山本一力

葉室麟

東野圭吾

薬丸岳

池井戸潤

道尾秀介

原田マハ

誉田哲也

林真理子

樋口直哉

村上春樹

伊集院静

迷わない。

坪田信貴
斎藤賢爾

島田裕巳

郡司和夫

未永京

アート引越センター・編

たかぎなおこ

その他多数

図書館だより

ほんの森6月号

図書館開館時間
平日 10:00~18:00
土・日 9:00~17:00
月・祝 休み

九重町図書館 ☎ 76-3888

のりつけ部分

今月のオススメ。家読（うちどく）の1冊！
「きいちやん」山元加津子／著

■自分で読むなら・・・小学校中学年～

■あらすじ

幼いころの病気が原因で手足が不自由なきいちやんは、家族と離れて養護学校に通う高校生。いつも淋しそうなきいちやんが、ある日、嬉しそうな顔で職員室にやってきた。「お姉さんが結婚するの。わたし、結婚式に出るのよ」ところが、きいちやんが出席することをあ母さんは拒む。毎週、どんなに忙しくても遠くから必ず会いに来るほど、きいちやんを大切にしているあ母さんなのに・・・。傷つきながらも、姉のために浴衣を縫うきいちやんに起きた奇跡とは？

■ポイント

養護学校の教師・山元加津子先生による実話の絵本。31ページと非常に薄いですが、シンプルで優しいお話。そこから伝わってくるのは、条件つきではなく、ありのままのその人を受け入れるということの大切さ。「子どもに読み聞かせをし

のりつけ部分

のりつけ部分

のりつけ部分

「九重、わがまち自慢」応募用紙 ■

九重、わがまち自慢のもの

ふりがな 名 称	
所在地または 住 所	(〒 - -)
電 話 番 号 (又は連絡先)	

■ 推薦理由 *できるだけ写真やイラスト等を添付してください。

のりつけ部分

■ 推薦者

住 所	(〒 - -)
ふりがな 氏 名	
電 話 番 号	
メールアドレス	

住宅改修等補助金

募集期間・平成27年1月30日まで

九重町からお知らせ

第64回 社会を明るくする運動 玖珠郡大会

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

“社会を明るくする運動”は、すべての国民が犯罪や非行の防止に努め、罪を犯した人たちについても理解を深め、それぞれの立場から力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうというものです。

日 時 平成26年7月26日(土)
13:30~

場 所 メルサンホール
(玖珠町)

記念公演

演題
「自然との共生を目指して」

講師 九重ふるさと自然学校
代表 川野智美

九重町商工からお知らせ 九重町商工会主催

平成26年度 消費税転嫁対策窓口等 相談事業講習会

日 時 ①平成26年7月3日(木)
②平成26年7月23日(水)
19:00~21:00

会 場 九重町商工会館2階

演 題

①～消費税の価格転嫁対策／次回
は確実に価格に転嫁～

②～消費税転嫁対策としての「経
営『戦略』」／「『戦略』を考え、
『戦術』を立てる」～

講 師 中小企業診断士
川野浩史

対象者 経営者・後継者・従業員の
方など

受講料 無料

申込方法

商工会所定の申込書に記載して
頂きます。なお、お電話でも受付
をしております。

金融相談「一日公庫」

日 時 平成26年7月8日(火)
10:00~15:00

会 場 九重町商工会館2階

内 容 「事業資金の相談及び借
入手手続き」

運転資金…仕入資金、買掛金・
未払金・手形決済資金、夏季
賞与等

設備資金…店舗や工場の新設・
改装・機械・車両・IT機器
の購入等

相談員 日本政策金融公庫別府支
店融資担当者

対象者 経営者・創業計画され
ている方など

申込方法 金融機関所定の申込書
に記載並びに必要書類
の準備がありますので

商工会へお問い合わせ
ください。(予約制)

申込期限 平成26年7月1日(火)

町では、下記の事業の条件を満たした住宅改修等を行う方に補助金を交付しています。リフォーム等お考えの方は、お気軽にご相談ください。

※なお、補助要件等の確認が必要となりますので必ず事前にご相談をお願いします。

①木造住宅耐震改修促進事業（担当課：建設課 ☎ 76-3811）

大分県と町では、耐震診断・耐震改修費用の一部を補助しています。

対象：昭和56年以前に建てられた木造住宅

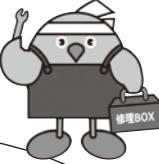
●耐震診断費補助

補助金額は診断費用の2/3（上限3万円）

●耐震改修費補助

補助金額は工事費用の2/3（上限80万円）

詳細につきましては担当課までお問い合わせください。



耐震改修は今年度補助率と
限度額が上がりました。

平成26・27年度限定です。

予算に限りがありますので利用をお考えの方はお早めに相談ください。

補助率1/2→2/3
限度額60万円→80万円

②アスベスト分析事業（担当課：建設課 ☎ 76-3811）

吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある町内の民間の建築物の吹付け建材についてアスベスト含有の有無に係る調査費の全部または一部を補助しています。

補助対象：吹付けアスベスト等が施工されているおそれがある町内の民間の建築物の吹付け建材について行うアスベスト含有の有無に係る調査を実施する費用

補助対象者：建築物の所有者または管理者

補助金額：補助対象経費の10/10以内の額（限度額1棟当たり25万円）

詳細につきましては担当課までお問い合わせください。

③高齢者・子育て世帯リフォーム支援事業

大分県と九重町では高齢者世帯、子育て世帯が行う住宅の改修工事等を支援する事業を実施しています。

●高齢者バリアフリー型（担当課：健康福祉課 ☎ 76-3821）

世帯要件：世帯構成員に65歳以上の高齢者がいる世帯で、世帯全員の所得総額が350万円未満の世帯

補助対象事業：バリアフリー改修工事

補助対象経費：バリアフリー改修工事費の2/10（上限30万円）

●子育て支援型（担当課：教育振興課 ☎ 76-3828）

世帯要件：世帯構成員に18歳未満の子どもがいる世帯で、世帯全員の所得総額が600万円未満の世帯

補助対象事業：子育てのための改修工事

補助対象経費：子育てのための改修工事費の2/10（上限30万円）

詳細につきましては担当課までお問い合わせください。



④空き家改修事業（担当課：企画調整課 ☎ 76-3807）

町では定住促進を図るために、本町に自ら定住する目的で空き家を購入又は賃借した人がその空き家の改修を行う費用の一部を補助しています。

世帯要件：空き家を購入又は賃借する者で、町の住民基本台帳に記録されていない者又は転入して1年未満の者。

補助金の交付を受けて10年以上九重町に定住しようとする者。

購入又は賃借する空き家の所有者3親等以内の親族でない者。

町税等滞納が無い者。

住宅要件：九重町空き家バンクに登録されている空き家。

工事要件：空き家に居住するための修繕又は増築工事（備品の購入は除く）

補助金額：補助対象工事費の2/3（限度額 購入の場合は200万円、賃借の場合は50万円）

詳細につきましては担当課までお問い合わせください。

今夏における節電ご協力のお願い

生活・健康や生産・経済活動に支障のない範囲で可能な限り、節電にご協力を願います。

期間：平成26年7月1日(火)～9月30日(火)の平日
(お盆期間 8月13日～15日を除く)

時間帯：9時から20時（重点的に13時から17時、特に16時台）



- 室温28℃を心がける
- 「すだれ」や「よしず」等で日差しを和らげる
- 扇風機を併用する



- 冷蔵庫の設定を「強」から「中」に。
※食品の傷みにはご注意ください



- 日中は不要な照明を消す。

お問い合わせ
九州電力(株)日田営業所
フリーダイヤル 0120-986-502

認定司法書士による無料法律相談会

従来の相続や登記の名義等に関するご相談はもちろん、多重債務問題や悪質商法トラブル等の様々な法律紛争に関するご相談にも対応しています。お気軽にご利用ください。

日 時 7月11日（金）13：00～15：00

会 場 九重町役場

その他の 相談料無料・原則予約不要（但し予約者優先）
※予約がなくても当日のご相談をお受けします。ただし、事前にご予約いただいた方と相談時間が重複した場合、お待ちいただくことがありますのでご了承ください。

主 催 大分県司法書士会青年の会

予約・お問い合わせ 大分県司法書士会青年の会

九重町無料相談会事務局（担当 大野）

☎ 77-6282

平成26年度初心者狩猟講習会

日 時 （時間はいずれも10：00～16：30）
わな猟 7／19、8／2、8／3、8／10
8／24、8／31、9／27

第一種銃猟・第二種銃猟

7／26、7／27、10／4、10／5

場 所 講習種別によって異なります。お問い合わせください。

講習内容 法令、狩猟鳥獣の判別、猟具の取扱い、実技
受 講 料 8,000円もしくは12,000円
(講習種別により異なる)

受付期間 7月1日～（講習種別により異なる）
申込先 玖珠郡猟友会事務局 松尾 健

☎ 76-3215

戦没者遺児による慰霊友好親善事業のお知らせ

日本遺族会は、「戦没者遺児による慰霊友好親善事業」の参加者を募集しています。

この事業は、厚生労働省から補助を受けて実施しており、先の大戦で父等を亡くした戦没者の遺児を対象として、父等の戦没した旧戦域を訪れ、慰霊追悼を行うとともに、同地域の住民と友好親善をはかることを目的としています。

費用は、参加費として9万円です。

日程等の詳細は、日本遺族会事務局 ☎ 03-3261-5521までお問い合わせください。

なお、申し込みは、大分県遺族会が受け付けます。

実施地域

広域地域

- 旧満州 ● 西部ニューギニア ● 旧ソ連
- マリアナ諸島 ● 東部ニューギニア（1次・2次）
- トラック・パラオ諸島 ● ボルネオ・マレー半島
- フィリピン（1次・2次） ● ソロモン諸島
- ミャンマー ● 台湾・バシー海峡
- ミャンマー・インド ● 中国

特定地域

- 西武ニューギニア ● ビスマルク諸島
- マーシャル・ギルバート諸島

危険物取扱者保安講習

講習区分 A 給油取扱所において危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とした講習

C A及び石油コンビナート等災害防止法第2条第6号に規定する特定事業所における危険物施設以外で、危険物の取扱作業に従事している危険物取扱者を対象とした講習

講習日 A 9月29日（月） C 8月29日（金）
いずれも13：30～16：30

講習場所 日田玖珠地域産業振興センター
(日田市三本松2丁目3の1)

受講料 4,700円（大分県収入証紙で納入）

受付期間 7月22日（火）～7月30日（水）まで

受付場所 玖珠郡危険物安全協会（玖珠消防署内）

お問い合わせ 玖珠郡危険物安全協会 ☎ 72-2141

竹の活用や竹林の管理、たけのこ生産について学びませんか？

「たけのこ生産竹林楽校」受講生の募集

地域の荒廃した竹林を再生し、たけのこの生産など有効に活用したいと考えている方を募集します。

募集人員 50名（定員をオーバーした場合は、選考します。）
研修内容 たけのこ生産・竹林管理の知識、技術
たけのこ生産先進地の視察

研修場所 大分県日出町、福岡県八女市立花町
研修日 9月下旬、3月上旬、3月下旬 計3回

※内容・場所・研修日は、講師の都合や天候等により変更することがあります。研修は現地集合です。

平成26年7月1日（火）から7月31日（木）
大分県西部振興局林業・木材・椎茸班

☎ 0973-22-2585にて受講申込書を記入し提出してください。

費 用 受講料は無料ですが、研修場所までの交通費は各自負担です。
材料費については、一部負担していただこともあります。

実 施 者 大分県庁林産振興室 椎茸振興班

☎ 097-506-3836

大分県行政書士会県北支部 無料相談会

日 時 7月2日（水）13：00～16：00

場 所 九重町役場 3階302会議室

内 容 相続、遺言、農地転用、許認可申請、生活及び老後の心配事など

お問い合わせ 大分県行政書士会県北支部会 穴井
☎ 0973-72-4680

平成26年度 緑のカーテンコンテスト 応募要項

コンテストの目的

地球温暖化防止の一環として、県民総参加で夏の省エネルギーに取り組むため、家庭・事業所・学校などに緑のカーテンを普及させることを目的とします。

応募資格

個人又は団体で、今年度、大分県内にある住宅、学校もしくは事業所等において、つる性植物を使った「緑のカーテン」を設置していること。

応募方法

応募用紙に添えて提出
緑のカーテン写真3枚以内
(全体がわかるもの：1枚
工夫した点がわかるもの：1、2枚)

応募締切 9月30日（火）必着

各賞発表 11月頃

最優秀賞

部門賞 家庭、学校（小・中学校、高校）事業所
特別賞

副 賞 最優秀賞 1点 50,000円相当の商品券
部門賞 5点 10,000円相当の商品券
特別賞 10点 5,000円相当の商品券
※学校部門は図書カード

応募・お問い合わせ 大分県生活環境部地球環境対策課
〒870-8501 大分市大手町3丁目1番1号

☎ 097-506-3024

<http://www.pref.oita.jp/site/gomi0/photocon.html>
E-mail:a13020@pref.oita.lg.jp



平成26年度大分県職員採用選考

職 種 海事（航海）、児童自立支援専門員

受 付 期 間 7月4日（金）まで

第1次試験日 7月27日（日）

お問い合わせ 大分県総務部人事課人事班

☎ 097-506-2305

※受験資格などの詳細は、選考要領（県庁受付等で配布又は大分県庁のホームページにも掲載）で確認してください。

大分県立工科短期大学 第1回オープンキャンパス

日 時 7月19日（土）（受付 13：00～13：30）

場 所 大分県立工科短期大学校
(大分県中津市大字東浜407-27)

当日は、実際に授業で行う実習等を再現し、学生自らが案内・説明を行います。機械システム系、電気・電子システム系、建築システム系の3系7コース制の説明や個別相談コーナーも開設します。ぜひ、この機会にキャンパス見学にお越しください。事前申し込みは不要です。

なお、第2回を8月24日（日）、第3回を9月6日（土）に実施する予定です。

お問い合わせ 大分県立工科短期大学校学生支援班
☎ 0979-23-5500

■6月の年金相談　日時 6月25日(水) 10:00～15:00　場所 九重町役場　※予約制 0973-22-6174

■今月の納税　納期限 6月30日(月)【町県民税 第1期・国民健康保険税(仮算定)】

あなたも原木しいたけ栽培の 担い手になりませんか？

しいたけ栽培研修生募集

県では、原木しいたけ生産への就農を支援するため、習熟度に応じた2つの研修を開催します。

しいたけ栽培への就農を検討中の方、就農間もない方等、多数の参加をお待ちしています。

栽培基礎研修

計4回開催する研修会（講義及び簡単な実技）を通してしいたけ栽培の基礎を学ぶ研修

開講日：平成26年9月7日(日)（予定）

研修場所：農林水産指導研究センター林業研究部

きのこグループ（豊後大野市三重町）

募集人員：40名

生産現場通型研修

最大12日間、研修生在住地の近隣優良生産者の生産現場に通い、生産者から直接、技術指導を受ける実践研修

募集人員：7名

受講申込み

大分県西部振興局林業・木材・椎茸班
受講申込書を記入し提出してください。

平成26年7月31日（木）

※希望者多数の場合は選考となります。

大分県農林水産部林産振興室椎茸振興班

☎ 097-506-3836

大分県西部振興局林業・木材・椎茸班

☎ 0973-22-2585

精神保健福祉相談（こころの相談）

日 時 7月10日【毎月第2木曜日 14：00～】

場 所 大分県玖珠総合庁舎 3階相談室

内 容 うつ病や認知症等の本人及び家族等に対して、専門医による医療相談

その他の 相談は無料ですが、前日までに西部保健所地域保健課に予約が必要

お問い合わせ 大分県西部保健所 地域保健課

☎ 0973-23-3133

FAX 0973-23-3136

平成26年度大分県国民健康保険団体連合会 職員採用試験

第1次試験日 8月3日（日）

7月3日（木）まで

採用予定日 平成27年4月1日（水）

採用予定人数 若干名

お問い合わせ 大分県国民健康保険団体連合会 総務課
〒870-0022

大分市大手町2-3-12 市町村会館4F

☎ 097-534-8470

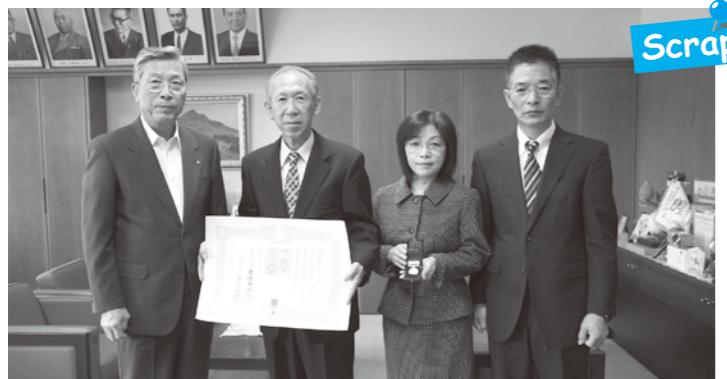
FAX 097-537-8650

第1回九重町立ここのえ緑陽中学校 緑陽祭（開校祭）



【緑陽祭記念俳句大会表彰者】

教育長賞	虹を背に輝く校舎世界一
3年生 幸あやみ	いつてきますいつてらつしゃい春の朝
2年生 高橋彩	萬年山と未来にかかる虹の橋
1年生 香下りの	バスの外手をぶる先生寒空で
小春日や友と語らうべランダで	1年生 永松 紅夏
江隈 健太郎	冬の日は暖められたバスの中
3年生 阿部 早希子	虹風に吹かれただよう木の香り
2年生 杉山 隼大	全校生徒を代表して、3年生
1年生 吉光 満桜	の赤峰敬梧君が「今年もさらに輝く学校となるように生徒全員で頑張つていこう」と述べました。今回は、開校1周年を記念した行事で、俳句大会の表彰式や吹奏楽部の演奏、講演会などが行われ、17日には、野球やバーボールなどの対外試合も行われました。
高木 駿	全校生徒を代表して、3年生の赤峰敬梧君が「今年もさらに輝く学校となるように生徒全員で頑張つていこう」と述べました。今回は、開校1周年を記念した行事で、俳句大会の表彰式や吹奏楽部の演奏、講演会などが行われ、17日には、野球やバーボールなどの対外試合も行われました。



岐部正芳さん紫綬褒章を受章

5月21日、これまで数々の賞を受賞してきた竹工芸作家、岐部正芳さん（南山田）が、紫綬褒章を受章し、その報告に訪れました。

「受章してからといふもの全国各地から問い合わせなどがあり大変だが、名譽ある章をいただいて光榮です、今後も竹工芸制作に頑張りたい」と抱負を語りました。受章おめでとうございました。



【平成26年春 受章者23人】

紫綬褒章の受章者には、紫色のリボンが付いたメダルと、受章の理由・受章日などが書かれた天皇名の賞状が授与される。

学問や芸術の分野において、自立した功績を残した者に対して表彰し、授与される栄典。マスクミの注目度が際立つて高い栄典の一つといえる。

下右田地区 自主防災組織「みなづり・しゃあねえ会」結成



5月6日、東飯田の下右田地区で自主防災組織「みなづり・しゃあねえ会」の結成式が行われました。下右田地区は、土石流・がけ崩れ危険地域が存在することから、大雨台風などの自然災害から地域住民の命を守るために、行政・消防組織と連携を図り、まずは自分たちの地域で出来る対策を図ることとしました。そこで地域の命は地域で守るため、玖珠消防署、地元消防団、地区民生委員など関係機関や地区の全住民参加による避難対策について話し合われました。

自主防災組織の統括リーダーに区長の池田武彦さんを選任し、安否確認リーダー、避難所リーダー、避難所協力員などの役割分担を行いました。梅雨時期を迎えるに当たる梅雨時、地域の絆で下右田地区から災害犠牲者を出さないという熱意を感じる結成式でした。

飯田高原お宝探検隊 第1回泉州山ろくでデイキャンプ！

5月10日、飯田地区青少年健全育成協議会（会長時松剛）主催で、泉州グリーンパークで開催されました。午前中は、17人の参加で、泉水キャンプ場で、泉水グリーンパークで、一目山でのフードビンゴで生きものなどを探しながら山頂まで登り、野焼きについての学習会をしました。お昼からは、泉水キャンプ場で飯田地区の子どもたちが飯田地区の子どもたちで飯ごう炊飯と山菜の天ぷらを作り、自然の恵みを体感しました。



九州オルレ 九重・やまなみコース 春のイベント（新緑の春風ウォーク）を開催！

5月10日、九州オルレ 九重・やまなみコースの春のイベントが開催されました。参加者は約250人集まり、飯田高原や長者原、くじゅう連山の雄大さを実感できるコースを歩きました。当曰、近隣では筈の口温泉祭りと筋湯温泉花火大会などが開かれており、参加者は多彩なイベントを楽しみながら歩いている様子でした。



危機管理室からお知らせ

スズメバチ等による危害を防止し、町民の皆様が安心かつ快適に生活することのできる環境づくりのために、スズメバチ等の駆除をしようとする方に防護服を貸与いたします。



このほか詳しい内容は、危機管理室 ☎ 76-3801 までお問い合わせください。

町営住宅入居者募集

①募集住宅：町営恵良住宅
住所：九重町大字松木5353番地の1
募集戸数：1戸（3階）3LDK

②募集住宅：町営吉部住宅
住所：九重町大字田野1712番地の68
募集戸数：1戸 3DK

③募集住宅：町営豊後中村住宅
住所：九重町大字右田687番地
募集戸数：1戸 3LDK

①と③についてはオール電化住宅（IHクッキングヒーターが必要です。）

入居予定日：平成26年8月1日（金）

募集期間：平成26年6月18日（水）～6月30日（月）午後5時まで

※申込みに際しては、所得制限等の要件がありますので、あらかじめ建設課までご連絡をお願いします。応募が複数の場合は抽選会を行います。また、町営住宅の使用制限措置に関し、暴力団関係者と判明した場合は、入居できません。申込書は建設課に用意しています。

ちょっとひとりごと・・・

●先月、取材で九州オルレ（5. 13）に参加しました。はじめは、「歩くだけなら余裕だ！」と思っていたところが、当日出発して500mぐらいから、足が痛くなり徐々に「ふくらはぎ」から「太もも、腰、背中」まで痛みがきて動けなくなりリタイアしました。取材の厳しさと自分の体力の無さに失望しました。7月から、1年間かけてダイエットをしてみようと思います。

※みなさん、あまり期待しないでください。（義）

九重町で開催される行事
（6月～8月）

- 宝泉寺ホタル祭り 5月31日(土)～6月28日(土) 宝泉寺温泉
- アジサイ祭り 7月5日(土) 宝八幡宮
- 震動の滝開き 7月6日(日) 震動の滝（大吊橋中村口）
- 野上祇園 7月19日(土)・20日(日) 野上商店街
- 下旦祇園 7月19日(土) 下旦周辺
- 書曲泥んこ祭り 7月19日(土) 曲曲
- 龍門の滝開き 7月20日(日) 龍門の滝
- 夏休みだよ！九重“夢”大吊橋納涼フェスタ 7月26日(土)・27日(日) 大吊橋中村口
- 九重ナイトハイク 8月2日(土) 飯田高原

お問い合わせ 商工観光・自然環境課 ☎ 76-3150



あわてないで119番通報！

火災の場合

- ・住所（近くの目標物・ビル等の場合、何階か？）
- ・何が燃えているか？
- ・逃げ遅れないか？
- ・通報者の氏名・電話番号等

救急の場合

- ・住所（近くの目標物・ビル等の場合、何階か？）
- ・誰がどうしたのか？
- ・通報者の氏名・電話番号等

事故の場合

- ・緊急通報の際、通報内容から傷病者の生命がおびやかされていると思われる場合、傷病者への気道確保、胸骨圧迫（心臓マッサージ）などの応急手当をお願いすることができますので、ご協力をお願いします。

110 交通安全

町内地区別事故発生状況（累計、属地）
(2014年5月末現在)



町の面積 271.41km² / 町の木 くぬぎ 花 ミヤマキリシマ 鳥 カッコウ

地区別	人身事故			物損事故	件数計
	死者	負傷者	件数		
東飯田	0	12	8	8	16
野上	0	2	2	36	38
飯田	0	6	5	90	95
南山田	1	4	4	34	38
計	1	24	19	168	187

人の動き

5月1日～5月末日届出分

人口と世帯

人口	10,297人	(-4)
男	4,906人	(-7)
女	5,391人	(+3)
世帯	3,918	(-4)
	()	は前月からの増減

（敬称略）

出生

おなまえ	性別	保護者	行政区
安部陽菜里	女	道和	中村中一
井上真乃輔	男	直樹	金山四
衛藤こはな	女	清治	中央一
大津咲希	女	孝祐	中央二
佐藤篤生	男	芳昭	引治二木
白石皐晴	男	直也	桐西
原蓮華	女	聖子	西
松尾紗里	女	次郎	書曲三
松本彩里	女	浩祐	青山通り

弔慰

おなまえ	年齢	行政区
麻生靖行	54	見寺
池木克	70	寺中
梅木美剛	82	下田
江木永太	85	二本
木藤鹿	100	床内
野竹千恵	78	西
小川祐一郎	57	寺尾
清左藤	90	寺寺
佐藤幸夫	83	尾寺
篠原爲四郎	96	河西
竹内ヨシエ	87	后川
田中シズエ	96	茅原
松原宗	83	中央
松山夫	45	横下
山野ミツヨ	99	畠原
		小迫

2014年6月・7月休日当番医

● 病院	月	日	医療機関名	住 所	電 話
6月	22日		麻生消化器科内科医院	山田	72-7100
	29日		友成（町田）医院	町田	78-8811
7月	6日		井上 医院	恵良	76-2711
	13日		三池循環器科内科医院	塚脇	72-6101
	20日		武田 医院	森	72-0170
	21日		友成産婦人科医院	塚脇	72-0330
	27日		小中 医院	塚脇	72-2167

※一部変更となっています。ご注意ください。

★都合で変更する場合があります。

● 歯科医	月	日	医療機関名	住 所	電 話
6月	22日		またけ歯科クリニック	日田市	0973-28-7688
	29日		中村歯科医院	日田市	0973-23-2228
7月	6日		はたの歯科医院	日田市	0973-22-7736
	13日		玉井歯科医院	恵良	76-2018
	20日		井上歯科医院	日田市	0973-22-3305
	21日		伊藤歯科医院	日田市	0973-24-5700
	27日		井上第2歯科医院	玖珠町	72-5983

獣医については、直接こちらに問い合わせください。

電話（携帯） 090-5721-8191

玖珠消防署：● 救急は119番 ☎ 72-2141 ● 火災の確認は ☎ 72-5100

2014 俺たちのふるさと祭



5月11日、九重町内の20代～30代の若者が中心となって企画した「俺たちのふるさと祭2014」（今年で4回目）が快晴のもと九重森林公园スキー場を会場に開催されました。

冬から大切に保管していた雪を使ったスノーボード大会や野外ライブのほかに、大自然の中で遊べる子供も広場、フードコーナーには田舎焼やそば・中津かいあげなどB級グルメが多数出展され、大人から子供まで楽しめると好評でした。

